

新型コロナウイルス感染症への対応 に関する重点要望

京都府では、1月末に新型コロナウイルスに感染した患者を確認して以降、3月下旬から4月にかけてピークを迎え、その後、減少し一時は新規患者の発生がなくなったものの、再び6月末から新たな患者の発生が見受けられます。

本府では、府民に注意を呼びかけるなどの府独自の基準を設定し、感染拡大の防止に努めていますが、日常生活・働き方・教育から医療・福祉、地域社会にいたるまで、様々な場面で影響が続いています。

感染拡大の防止を図りつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げ、経済の再生を図るには、WITHコロナ・POSTコロナ社会に対応した思い切った改革を進めるとともに、医療機関等に対する感染拡大防止対策への支援をはじめ、中小企業等の事業継続・雇用に関する支援、農林水産物の消費喚起、児童・生徒・学生の学びの保障など、あらゆる分野で大胆な施策を講じていくことが重要となります。

つきましては、以下の要望項目について、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

■ 感染拡大防止対策の更なる充実強化と医療現場等への支援

再流行に備えた感染拡大防止体制の整備

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や医療提供体制の整備について、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金と同様に、柔軟かつ機動的に活用できる支援措置を講じるとともに、感染の終息を目指し、国の主導の下、国産の抗ウイルス薬やワクチンの早期開発に取り組み、速やかに供給体制を確立していただきたい。
- 国において、感染症対策の司令塔的役割を担う組織の創設を検討するなど感染症対策の強化を図っていただきたい。

医療機関、福祉施設に対する感染拡大防止対策への支援

- DMAT、DWATのように活動内容が全国標準化され、全国相互派遣が可能となる感染症対応専門チーム派遣制度を創設していただきたい。
- 患者の受診控え等の影響により、多くの医療機関において経営が圧迫されている現状から、医療機関の資金繰り等への更なる支援策を講じていただきたい。
- 社会福祉施設等においては、施設の多機能型簡易居室設置や簡易陰圧装置導入等に対し財政措置されているが、感染防止のための確実な改修が進められるよう、補助基準額の嵩上げや自動水栓の設置等衛生管理を徹底した改修を行う場合も補助対象としていただきたい。
- また、施設入所者が感染し入院した際、入院期間中における施設の空床確保に要する費用の支援を行うとともに、国において施設への円滑な再入所に係るガイドラインを策定していただきたい。

■ 府民の暮らし・雇用の安定と、事業者等の事業継続に向けた支援

中小企業等の事業継続に関する支援

- 地域の銀行や信用金庫など民間の金融機関が、新型コロナウイルス感染症で深刻な被害を受けた事業者に対する独自のいわゆるプロパー融資制度を創設し、実施した場合において、国が金利を負担することにより、実質低金利融資を実現する利子補給制度を創設していただきたい。
- 中小企業等の資金繰りを支えるため、補正予算で創設された民間金融機関における実質無利子・無担保融資の上限額4,000万円を日本政策金融公庫の同様の制度と同額となる2億円に引き上げていただきたい。

中小企業等の雇用に関する支援

- 雇用調整助成金の「緊急対応期間」（4月1日～9月30日）を延長するとともに、地方の雇用不安を払拭するため、解雇・雇止めになった失業者に対する仕事づくり（緊急雇用創出）事業のみならず、今回はその対象を在職者にも拡充し、年度をまたいで柔軟に運用できる、リーマンショック時を上回る新たな仕事づくり基金制度を創設していただきたい。
- 特定求職者雇用開発助成金について、就職氷河期世代支援に準じて、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、失業した労働者や、令和3年春に向けた就職において正規雇用の機会を逃した新規学卒者を積極的に正規雇用として雇い入れる事業主に助成する新たなコースを創設していただきたい。

クルーズ船に関する対策

- クルーズ船の入港に当たっては、感染症対策等のリスク管理も含め、事前に国が、感染症対策における国、寄港地及びクルーズ船社等の役割などについて各港共通のルールを示すとともに、危機管理に関する積極的な対策を実施していただきたい。
- クルーズ船入港時における感染症発生時の対応マニュアルを作成し、迅速かつ確実な検疫体制を確保するための人員及び必要機器等を配備していただきたい。
- クルーズ再開に向けた段階的なロードマップを示すとともに、国

内プロモーションや船社招聘事業等、クルーズ市場の回復に向けた取組への支援を実施していただきたい。

ビジネスでの海外渡航に関する支援

○京都企業が海外出張できないことで、ビジネス機会を喪失している。感染状況が落ち着いている入国拒否対象国との協議を進め、早期にビジネス海外渡航を再開していただきたい。また、海外渡航の再開に当たっては、企業が安心してビジネスに取り組めるよう国毎に往来再開に向けたガイドラインを策定していただきたい。

サプライチェーン多角化に向けた取組の拡大

○新型コロナウイルス感染症の拡大を教訓に、世界情勢の急激な変化に対応し、地域の中小企業活動の持続化・安定化に資するため、ジェトロが主催する原材料・部品等の新たな調達先確保を支援する「逆見本市」のアジア各国での開催拡大など、サプライチェーンの多角化に向けた取組の予算を十分確保していただきたい。

地域公共交通事業に対する支援

○利用者の激減による収入減により、公共交通事業の経営が悪化しており、大幅な減収に対する支援策を講じていただきたい。

○厳しい経営状況にある鉄道やバス等の地域公共交通事業に対して、地域公共交通確保維持事業など、生活交通ネットワークを確保維持する支援事業の十分な予算の確保と制度の拡充を行うとともに、利用者の減少に伴う補助要件不適合が生じないように、更なる特例措置や補助要件緩和の実施、それに伴う地方負担の増加に対する十分な財政措置を講じるなど、事業の維持・継続に必要な支援策を強化していただきたい。

新たな農林水産業の構築

○観光や外食需要に高級食材として供給してきたブランド京野菜や丹後とり貝、和牛等の需要が大きく減少しており、積極的な消費

喚起が緊急課題であることから、農林水産物の購入や観光農園などで利用できるプレミアム付き商品券の発行などを支援する消費喚起事業を創設していただきたい。

- 災害や社会情勢の変化などによる出荷額の下落に伴う農業者の収入を補償する収入保険制度について、掛金の軽減や途中加入を可能とするとともに、牛マルキン制度における生産者負担分も含めた交付金の満額交付、鶏肉への価格安定制度（マルキン）や魚類養殖収入保険制度の創設など、セーフティネット施策の弾力的な運用、拡充を講じていただきたい。
- WITHコロナ・POSTコロナ社会への適応が求められる中、都市部から農山漁村地域へのサテライトオフィスを活用したりリモートワーカーや移住者の誘導など、新たな生活様式に対応した取組等への支援をしていただきたい。

デジタル化の推進

- 新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立に向けて、今回取組が進んだオンライン授業、テレワークやオンライン診療などの導入をさらに普及させるとともに、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう、5G基地局の整備を促進するなどデジタル化を推進していただきたい。

■ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校現場等への支援

子どもたちの学びを守るための支援等

- 新型コロナウイルス感染症への対応として措置された教員の加配、外部人材等について継続的な措置を講じるとともに、少人数教育等の取組を継続できるよう標準法改正による基礎定数の改善を図っていただきたい。
- GIGAスクール構想の着実な実現に向けて、整備に係る補助期間の延長及び端末更新等に係る継続的な財政支援を講じられたい。

- 新型コロナウイルス感染症の影響による学びの保障等に取り組む教育現場に対し、医療・介護現場への対応も参考としつつ、更なる支援措置を講じていただきたい。
- 高校生の進路保障をするため、各企業の積極的な採用について経済団体に働きかけていただきたい。

大学生の修学支援等

- 大学毎の特性や実情を踏まえた感染予防を実施するために必要な経費や、オンライン環境等の学習環境の整備など、大学が講じる学生のための支援策に対する補助を実施していただきたい。
- 大学院生・留学生についても、高等教育の修学支援新制度の対象とする等、幅広い支援を講じていただきたい。
- 学生の就職に対する不安の解消を図り、再び就職氷河期世代を生み出すことがないように、新規学卒者の採用計画の維持について、経済団体に働きかけていただきたい。

文化財の保存と継承

- 国指定文化財については、文化財の保存修理、管理等事業に対する補助率の嵩上げ要件についての柔軟な対応及び国登録文化財、都道府県指定・登録文化財や未指定であっても重要な文化財に対する補助制度を拡充・創設していただきたい。
- 開催中止に追い込まれ、継承の危機に瀕している地域の祭礼・行事等の無形の文化財が持続できるための支援制度を創設していただきたい。

■地域の実情に応じて地方自治体が講ずる対策への支援

地方一般財源の総額確保

- WITHコロナ社会という新たな局面を迎える中で、地方が安定的、計画的な財政運営を行いながら、地域の実情に応じ、地方創生、地域経済の活性化、子ども・子育て支援、雇用対策、防災・減災

対策などの課題解決に取り組めるよう、令和3年度以降も地方単独事業も含め、必要となる歳出を適切に把握した上で地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方一般財源の総額を確保していただきたい。特に今回の感染症対策の状況を踏まえ、保健所機能の強化に伴う財政需要に対し、確実な支援をお願いしたい。

○地方財政においては巨額の財源不足が続いており、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減により、なお4.5兆円を超えている地方の財源不足額が更に膨らむことも懸念されることから、地方の財政運営に支障が生じないよう、適切な財政措置を講じるとともに、地方交付税の法定率引上げなどにより、臨時財政対策債に依存することなく地方交付税総額を確保していただきたい。

○今年度の地方税収は、新型コロナウイルス感染症の影響により、かつてない減収となるおそれがあることから、地方消費税を減収補てん債の対象税目に追加するなど、きめ細かな財政措置を講じていただきたい。

地方創生関連予算の確保

○感染収束後の経済活動の回復と再構築を図りながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき東京一極集中の是正や少子化対策を強力に推進する必要があることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と同規模の新たな交付金を創設するとともに、地域経済や住民生活を支援する観点から柔軟な運用を可能としていただきたい。

【京都府の担当部局】

総務部	財政課	075-414-4424
政策企画部	企画参事	075-414-4485
政策企画部	総合政策課	075-414-4348
政策企画部	情報政策課	075-414-5960
文化スポーツ部	文化政策室	075-414-4217
文化スポーツ部	文化芸術課	075-414-4219
文化スポーツ部	文教課	075-414-4516

文化スポーツ部	大学政策課	075-414-4526
健康福祉部	高齢者支援課	075-414-4574
健康福祉部	健康対策課	075-414-4742
健康福祉部	医療課	075-414-4743
商工労働観光部	産業労働総務課	075-414-4819
商工労働観光部	中小企業総合支援課	075-414-4826
商工労働観光部	経済交流課	075-414-4844
商工労働観光部	人材確保推進室	075-682-8912
商工労働観光部	人材確保・労働政策課	075-414-5085
商工労働観光部	人材開発推進課	075-414-4872
商工労働部・建設交通部	港湾局	0773-75-0192
農林水産部	農村振興課	075-414-4900
農林水産部	流通ブランド・戦略課	075-414-4941
農林水産部	農産課	075-414-4953
農林水産部	畜産課	075-414-4983
農林水産部	水産課	075-414-4992
建設交通部	交通政策課	075-414-5143
教育委員会	管理課	075-414-5768
教育委員会	教職員企画課	075-414-5789
教育委員会	学校教育課	075-414-5831
教育委員会	特別支援教育課	075-414-5835
教育委員会	高校教育課	075-414-5846
教育委員会	保健体育課	075-414-5861
教育委員会	文化財保護課	075-414-5896
警察本部	会計課	075-414-9111